

平成21年10月30日公表

平成21年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在） （山梨県）

～ 水稻の作付面積は前年産並み
～ 10 a 当たり予想収量は525kg（作況指数96）の見込み～

【調査結果の概要】

- 1 平成21年産水稻の作付面積（子実用）は5,330haで、前年産並みとなった。
うち、主食用作付見込面積は、5,290haが見込まれる。
- 2 10月15日現在における水稻の作柄は、登熟は前年並みで推移しているものの、7月以降の日照不足の影響により全もみ数がやや少なく前年を下回ったことから、10 a 当たり予想収量は525kg（作況指数96）が見込まれる。
- 3 以上の結果、予想収穫量（子実用）は28,000 tが見込まれる。
また、主食用作付見込面積に10 a 当たり予想収量を乗じた予想収穫量（主食用）は、27,800tが見込まれる。

【統計表】

1 平成21年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

区 分	作付面積 (子実用) ①			10 a 当たり 予想収量 ②	予想収穫量 (子実用) ③=①×②		
	前年産との比較				前年産との比較		
	対差	対比			対差	対比	
	ha	ha	%	kg	t	t	%
山 梨 県	5 330	20	100	525	28 000	△1 100	96

注：作付面積(子実用)とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

区分	主食用 作付見込面積 ④	予想収穫量 (主食用) ⑤=④×②	10 a 当たり 予想収量 ②	10 a 当たり 平年収量 ⑥	作 況 指 数 ⑦=②/⑥
	ha	t	kg	kg	
山 梨 県	5 290	27 800	525	547	96

注：主食用作付見込面積とは、作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積（見込み）である。

2 平成21年産水稻の刈取期及び刈取済面積割合（10月15日現在）

区 分	刈 取 期					10月15日現在	
	始 期	最盛期	終 期	最盛期の比較		刈 取 済 面積割合	対 平 年 差
				平年比較	前年比較		
	月 日	月 日	月 日			%	ポ イ ント
山 梨 県	9. 19	10. 4	…	2日遅	1日早	85	△3

注：1 刈取期の始期とは刈取済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%にそれぞれ達した期日である。

2 「…」は10月15日現在において、その期日に達していないことを示す。

- 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。
- 主食用作付見込面積とは、作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積（見込み）である。
- 作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり（予想）収量の比率である。
- 調査は、収穫を終えた地域では刈取り実測により行ったが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数、登熟状況等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定する方法により行った。したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。

【関連するデータ、情報】

◎関連データ

累年表

山梨県水稻（子実用）の年次別推移

年 産	作 付 面 積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作況指数	10a当たり 平年収量
	ha	kg	t		kg
平. 11年	5 640	536	30 200	104	513
12年	5 570	544	30 300	104	525
13年	5 500	548	30 100	104	525
14年	5 500	547	30 100	103	531
15年	5 480	514	28 200	96	533
16年	5 500	553	30 400	103	535
17年	5 540	550	30 500	102	540
18年	5 530	546	30 200	100	545
19年	5 520	540	29 800	99	547
20年	5 310	548	29 100	100	547

資料：農林水産省統計部『作物統計』による。

- ◎ 水稻調査結果の利活用
- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための基礎資料
 - ・ 集荷円滑化対策において、過剰米数量算出の必要性の判断及び過剰米数量算出のための基礎資料
 - ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
 - ・ 農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
 - ・ 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）推進のための資料

【調査結果】

- 1 平成21年産水稻の作付面積（子実用）は5,330haで、前年産並みが見込まれる。うち、主食用作付見込面積は、5,290haが見込まれる。
- 2 水稻の出穂最盛期は、8月14日で平年に比べて2日遅くなった。穂数は、7月以降の日照不足の影響から、茎数がやや少なかったことにより、平年に比べてやや少なくなった。全もみ数は、穂数が平年をやや下回ったことから、やや少なくなった。登熟は、8月中旬以降、天候が順調であったことから、平年並みが見込まれる。この結果、山梨の10a当たり予想収量は525kg（作況指数96）が見込まれる。
- 3 以上の結果、予想収穫量（子実用）は、28,000tが見込まれる。また、主食用作付見込面積に10a当たり予想収量を乗じた予想収穫量（主食用）は、27,800t見込まれる。

【参考】

平成21年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳 （山梨県概数値）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている。
農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、刈取り済みの地域について、ふるい目幅別重量割合と選別ふるい目幅別10a当たり収量の概数値を示すと次のとおりである。

単位 { ふるい目幅 : mm
重量割合 : %
平均対差 : ポイント

1 ふるい目幅別重量割合

区分	合計	2.00以上	2.00未満 ～ 1.90以上	1.90未満 ～ 1.85以上	1.85未満 ～ 1.80以上	1.80未満 ～ 1.75以上	1.75未満 ～ 1.70以上
重量割合 本年値	100.0	71.7	20.1	3.3	2.3	1.6	1.0
平均対差		△1.1	2.1	△0.9	△0.2	0.1	0.0

2 選別ふるい目幅別10a当たり収量

単位 : kg

10a当たり 収量 (1.70mm選別)	2.00mm選別	1.90mm選別	1.85mm選別	1.80mm選別	1.75mm選別
525	376	482	499	511	520

- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5カ年の重量割合の平均値である。
2 選別ふるい目幅別10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。
3 台風等により未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び水稻調査の中の予想収穫量調査として実施し、水稻の作付面積、作柄状況・予想収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

山梨県を対象範囲に調査を行っている。

3 調査対象数

(1) 作付面積調査

標本単位区：352単位区 巡回・見積り：28市町村

(2) 予想収穫量調査

作況標本筆：90筆 作況基準筆：10筆 巡回・見積り：28市町村

4 調査事項

水稻の作付面積、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、登熟状況、被害状況、耕種状況。

5 調査期間

(1) 作付面積調査：7月15日現在

(2) 予想収穫量調査：10月15日現在

6 調査方法

(1) 作付面積調査

調査は、標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積りにより行った。

(2) 予想収穫量調査

調査は、作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

7 集計方法

(1) 作付面積調査

対地標本実測調査結果及び巡回・見積り結果により取りまとめている。

(2) 予想収穫量調査

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

8 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものである。

なお、青刈りには、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）、わら専用稲等を含む。

(2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり予想収量の比率である。

(3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10 a 当たり収量をいう。

9 利用上の注意

- (1) 本調査（10月15日現在）は、収穫を終えた地域では刈取り実測により行ったが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数、登熟状況等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定する方法により行った。
- (2) 統計数値の公表については、下記の方法によってラウンド（四捨五入）しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。


原 数		6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1,000)	3けた以下 (100)
四捨五入するけた数 (下から)		2けた		1けた	四捨五入しない
例	四捨五入する前	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値	123 500	12 300	1 230	123

- (3) 表中の「△」は、減少したものを示す。

10 その他

本調査についての確定値は、「平成21年産水稻の収穫量」として12月上旬に公表する予定である。

○この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。
【 http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/yamanashi/2009data/index.html 】



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

農林業センサス ホームページURL : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>



問い合わせ先

- 本統計調査結果について
 - 連絡先: 関東農政局
山梨農政事務所統計部生産流通消費統計課
 - 電 話: 055(224)6416-18
 - 担当者: 斉藤

- 農林水産統計全般について
 - 連絡先: 関東農政局
山梨農政事務所統計部統計企画課
 - 電 話: 055(224)6415-18